

＜会議録＞

会 議 名	平成30年度第3回小金井市児童館運営審議会		
事務局(担当課)	児童青少年課		
開 催 日 時	平成31年2月19日(火) 午前10時～正午		
開 催 場 所	緑児童館 育成室		
出席者	委 員	倉持会長、吉田委員、関委員、岩重委員、山田委員、中川委員	
	その他	(欠席：緒方委員、清水委員、松田委員、山中委員)	
	事務局	鈴木課長、田中係長、森主査、大嶋主任、山田主任、前田主任、野村主事、高野マネージャー	
傍聴の可否	可	傍聴者数	1名
会議次第	1 開会 緑児童館 館内見学 2 議題 (1) 児童館事業について (2) その他 3 閉会		
主な内容	1 緑児童館 館内見学に関連した質疑 2 (1) 児童館事業について ① 報告「直営館の開館時間通年延長試行について」(鈴木課長) →資料を元に試行結果を報告 ○ 試行の利用人数以外で、利用者の声などは集めているか(吉田委員) → 今回の調査は、適切な児童館の開館時間とそれに対する職員の勤務時間の整理という観点で、試行の利用者数からニーズを把握することが目的だった。利用者の声の面での市民ニーズは集約していない。声は把握しないとイケないが、それだけでなく、今回の数字と整合を図った上で、児童館の正しい開館時間についてご検討いただきたい(森主査) → 館ごとに乳幼児、低学年、高学年、中・高校生、それぞれの活動の仕方があり、職員の勤務体制、勤務時間、試行の結果以外にもさまざまな保護者の意見があるだろう。諮問がないので、この会として1つの意見にまとめるというところまではしないが、季節での延長と通年の利用、どのような時間配分が適切なのか、小金井市全体で児童館によって差があっているのか等、今期出た内容も含めて、各委員からご意見をいただきたい(倉持会長) ○ 試行の数字をみると多くの子どもが利用しており、ニーズはあるようなので、延長してよいのではないか。(山田委員) → 各館に何人来館したかではなく、延長をした5時から5時30分の間にどれだけの子どもが在館していたか、職員のシフト勤務による影響が考えられる朝9時の開館後1時間でどれだけの子どもが来館するか、が		

ポイントになる（森主査）

- 試行とはいえ既に延長したものを元に戻すのは利用者の賛同を得られないのではないか（岩重委員）
- 冬の方が夏よりもお迎えの保護者が多い等があったのか（吉田委員）
→ 各家庭で決められている時間までに帰ってくればいいということなのか、お迎えは特定の家庭だけで特に多くはなかった。暗くなればなるほど家庭も心配して、早く帰るだろうと思っていたが、予想外にそうでもなかった（森主査）
- 冬は外が早く暗くなるから外で遊べないので、明るいところに子どもが来ていると思う。ただ、学童保育はお迎えのない子を早い時間に帰しており、それとずれが出る点はなかなか難しい（中川委員）
- 延長時の職員負担が大きいのであれば5時で閉館でもいいのではないか。早く帰宅してくれたほうが保護者として安心というのものもある（関委員）
- 直営と委託の30分の差は、市内の子どものことを考えると全館午後6時で合わせるほうがいい。子どもの様子を見ていると閉館時間に合わせて公共施設を転々と移動して居場所になっている。学童保育とずれが出るが、児童館は保護者の責任、家庭の責任で遊びに行かせている施設なので、帰宅時間も各家庭で決めればよいのではないか（吉田委員）

② 報告「小金井市子どもの権利に関する条例に関する陳情及び条例改正案（議員提案）の概要について」（鈴木課長）

→資料を元に概要を説明

- 陳情や議員案それぞれの位置づけや意図によって、行政は今までの取組みでは不十分だというボールを投げられた段階であるが、子どもの権利条例制定10周年事業など、次年度の本審議会に関連する内容なので経過報告をいただいたと受け止めたい（倉持会長）

(2) その他

平成31年度児童館事業計画（案）（市内4館・4館共通）、児童館運営基本方針について

- 基本方針での虐待防止への取組みは具体的にはどのようなものか（中川委員）
→子ども家庭支援センターを中心に、要保護児童対策地域協議会で市として連携している。通報や協力要請への対応を行っている（森主査）
- 子どもや利用者の安全を守るための取り組みとしての不審者対策はどのようなものか（吉田委員）
→ 小金井市内のどこかで起きていたら放置せず、波及してもおかしくな

	<p>いという危機管理の意識を持って児童館職員は行動するといった趣旨であり、子どもたちに対して啓発を行う、等の取組みではない（森主査）</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 児童館の開館時間に関する実態調査（報告） ・小金井市子どもの権利に関する条例に関する陳情及び条例改正案（議員提案）の概要について（経過報告） （事前送付資料） ・平成31年度児童館事業計画（案）（市内4館・4館共通）、児童館運営基本方針
鈴木課長	<p>本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日、緒方委員、清水委員、山中委員、松田委員から欠席の旨ご連絡をいただいております。関委員につきましては、11時までということですのでよろしくお願ひいたします。まず、本日配付の資料等について確認させていただきます。</p>
田中係長	<p>おはようございます。それでは、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>机前にお配りしたものでございますが、本日の次第が1部。裏面に5月から冬休みまでの開館時間延長試行の表がございます。また「参考資料」と右上にある、小金井市子どもの権利に関する条例に関する陳情及び条例改正案に関する経過報告用資料でございます。裏面に、子どもの権利に関する条例制定10周年事業の概要（案）が入っております。</p> <p>また、既に先行してお送りさせていただいた平成31年度児童館事業計画（案）等を本日お持ちいただきますよう事前にお願ひしてございます。ただ、ご入り用の場合には予備が若干ありますので、事務局までお申し出いただければと思います。よろしくお願ひいたします。以上です。</p>
鈴木課長	<p>資料の過不足はございませんでしょうか。それでは、会長、お願ひいたします。</p>
倉持会長	<p>皆さん、おはようございます。それでは、平成30年度第3回小金井市児童館運営審議会を始めたいと思います。</p> <p>本日は、最初に、今日は緑児童館で開催しておりますので、館内の見学から開始したいと思います。</p> <p>緑児童館の森主査、よろしくお願ひします。</p>
森主査	<p>それでは、皆様に見ていただく最後の児童館として、緑児童館の見学に移らせていただきます。よろしくお願ひいたします。</p> <p style="text-align: center;">（館内見学）</p>
倉持会長	<p>それでは、今、見学されて何かご質問などありますでしょうか。ご感想でも結構です。どうぞ。</p>
中川委員	<p>ほのぼのサロンのところは、必ず誰かしら担当の方がいらっしゃる形ですか。</p>
倉持会長	<p>事務局、お願ひします。</p>

森主査	<p>着座のままで失礼いたします。子育てひろば事業で、愛称が「ほのぼのサロン」という名前ですけれども、東児童館も同様ですが、常設子育てひろばは職員2名つけなければいけないので、正規職員と臨時職員で常時2名です。</p>
倉持会長 山田委員	<p>ほか、いかがでしょうか。ご感想、ご質疑、ご意見等。</p> <p>山田です。ボランティア室に滑り台が立てかけてあって、ちょっと危ないかなと思いました。配置を考えるつくりにしたほうがいいです。</p>
倉持会長 岩重委員	<p>ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。</p> <p>私も山田委員と一緒にすけれども、板が危ないねと言っていて、置く場所がないんだろうなと思うんですけど、ドアにかぶっていたりとかすると引っかかっちゃうので、ちょっと工夫すると安全かと思いました。</p>
倉持会長 吉田委員	<p>ありがとうございます。はい、吉田委員、お願いします。</p> <p>吉田です。多分、かれこれ20年ぐらい緑児童館にお世話になっているかなと思いつつ、改めて見学をしました。先ほどおっしゃっていた「ほのぼのサロン」、昔はありませんでした。そこのいいところは、0歳児、1歳児のお子さんを連れてお母さんが、基本的には午前中活動したら午後はもう帰らなきゃいけないという状況だったんですね、午後は小学生の子どもたちが来ちゃうので。だけど、今は3時ぐらいまであそこの部屋で過ごしていただける。過ごす居場所があるというだけではなく、小学生の様子も見られる。今日は3歳児のクラスをやっているんで、3歳児の活動を窓越しに見られる。これによって、おそらく3歳児クラスに入るとか、幼児クラスに入るハードルがちょっと低くなっているだろうなというふうに思います。</p>
倉持会長	<p>やはり、子育てをされていて児童館に何か登録をして、子どもを連れていって何か活動をするというのは、特に第1子のときは、とても勇気も要りましたし、知らない土地であればなおさらですけれども、今のような形で、幼児と乳幼児が並行して活動させていただけるというのは非常にいいなというふうに思いました。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>私も「ほのぼのサロン」の部屋は、午後3時以降は中・高校生の部屋になると伺いましたが、ほどよく大人から距離があって、ほどよく見えるガラス張りなので、外から何をやっているかは見えるので、中・高校生にちょうどいいというんでしょうか、空間になっていて、子どもたち、お母さんたちと、中・高校生という、両方が使える建て増しした施設が有意義だなと。</p> <p>施設全体も何となく明るいというか、上が吹き抜けであったり、天井が高かったり、もちろん、その分管理が大変だと伺いましたが、それぞれの施設で使い方を工夫されているなど、いろんな館を見て思いました。ありがとうございます。見学についてはよろしいでしょうか。</p> <p>では、議事に入っていきたいと思います。それでは、まず、議題の1です。児童館事業について事務局からお願いいたします。</p>

鈴木課長	<p>前回11月の会議の際にご報告した内容について、その後の状況について報告させていただきます。</p> <p>直営館の開館時間通年延長試行について、でございます。開館時間の通年延長試行の9月以降冬休みまでの状況についてご報告いたします。</p> <p>資料をごらんください。前回、日が長い時期のほうを報告させていただきました。今回は日が短い時期のほう、2学期、冬休みのところの内容になります。</p> <p>まず、東児童館ですけれども、2学期の時間別で土曜日からのみの17時から18時が126名、貫井南児童館の17時から17時30分が63名、緑児童館が109名。下のほうへ行きまして、中・高校生です。東児童館の土曜日17時から18時が15名、17時30分までで貫井南が37名、緑が76名となっております。</p> <p>次に冬休みの時間別の開館日ということで、午前9時から10時までの時間帯になります。こちらの本町のほうが7名、それから、東児童館のほうが32名、貫井南が24名、緑が15名。中・高校生は、本町が3名、東が0名、貫井南児童館が10名、緑児童館が2名となっております。</p> <p>それから、冬休み期間中の17時以降になりますが、東が60名、貫井南が43、緑が13、それから、中・高校生の東が11名、貫井南が8名、緑が6名という結果になってございます。</p> <p>全体的には、時間開館9時から10時の来館者が少なく、17時から17時30分までのほうが多い傾向にございますが、一方で本町につきましては、早い時間の来館者が多いということで、事務局としては見ております。</p>
倉持会長	<p>ありがとうございます。このまま、子どもの権利関係も説明してしまえますか。</p>
鈴木課長	<p>それでは、次の小金井市子どもの権利に関する条例に関する陳情及び条例改正案（議員提案）の概要についても、経過報告をさせていただきます。</p> <p>小金井市子どもの権利に関する陳情及び条例改正案という議員案が提出されまして、その関係で、大きく2件ございます。今回のご報告につきましては、来年度の子どもの権利条例制定10周年にも係ることから、本日報告させていただきます。</p> <p>まず陳情について、でございます。小金井市子どもの権利に関する条例に関して、次の2件の陳情が市議会に提出され、平成30年第4回市議会定例会で平成30年11月29日に採択されたものでございます。</p> <p>1つは、30陳情第36号、子どもの権利に関する条例を推進するための計画の策定と継続的な検証を求める陳情書、というものでございます。本市においては、条例の推進については、子ども・子育て会議の部会である小金井市子ども権利条例検討部会の中で、条例第何条に基づく事業である等の確認も含め、各事業の推進状況の確認・検証を行い、本会議に報告する形で推</p>

<p>倉持会長</p> <p>吉田委員</p> <p>森主査</p> <p>倉持会長</p>	<p>進してきたところでございますが、今回、このような陳情が採択されたことから、ご報告させていただくものでございます。</p> <p>また、子どもの権利に関する相談・救済窓口につきましても、小金井市子どもの権利条例検討部会の中で、小金井市の現状、相談の窓口の状況確認や周知、先行して導入した国立市における状況等を検証してきたところでございますが、2つ目の陳情、30陳情第37号「子どもの最善の利益を保障する「子どもオンブズパーソン」の設置を求める陳情書」というものが同時に採択されてございます。担当課といたしましては、相談・救済において、どのような形で、小金井市の子どもたちにとって利用しやすい形なのかという視点から、まずは、市内小中学校14校の子どもたちに対するアンケート調査などにより実態把握することが先決と考えているところでございます。</p> <p>それから、2件目、条例改正案、市議会議員からの提案ということで、こういった条例が出ております。以上2つの陳情を受けて、12月18日に条例改正案が市議会議員3名の連名により提出されております。</p> <p>改正の概要につきましては、1つ目は第4章のところに、子どもにやさしいまちづくりの推進という項目で、条例の第15条の段に、推進計画の策定と推進計画に関する市民への報告の追加という内容になっております。</p> <p>2点目が、第5章のところに、子どもの権利の侵害に関する相談と救済という項目がございます。そちらの第16条の後段に、救済窓口と子どもオンブズパーソンの設置の規定の追加ということで議員提案がされている状況でございます。</p> <p>本件に関しましては、1月25日開催の子ども・子育て会議に報告させていただき、来年度の子どもの権利条例制定10周年にもかかわることから、本日開催の児童館運営審議会のほうへも報告をさせていただきました。3月末に開催予定の小金井市青少年問題協議会でもご報告をする予定でございます。</p> <p>なお、児童館事業に関する詳細は、後ほど31年度事業案にあわせて説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>報告は以上です。</p> <p>ありがとうございました。後ほど、開館時間の通年延長についてはまとめて議論をしようと思っております。まず、報告いただいた内容についてのご質問やご意見などありますでしょうか。開館時間についての調査と、それから、子どもの権利に関する条例に関する陳情と条例の改正案についての報告です。いかがでしょうか。吉田委員。</p> <p>この実態調査のこの表は、数字の表はこれでわかるんですけど、例えば、利用者の声とか、いわゆる保護者の声は何か取っているんでしょうか。</p> <p>会長、よろしいですか。</p> <p>はい、お願いします。</p>
--	---

<p>森主査</p>	<p>児童館の森です。今のご質問に対して、的確なご返答になっているかどうかちょっとわかりませんが、のちほど事業計画案のところでご説明する予定ではあったので、ご説明いたします。</p> <p>もともとこの調査には、適切な児童館の開館時間、それとそれに対する職員の勤務時間の整理という観点があります。児童館の開館時間は、多様なニーズに対して応えられるだけの開館時間をとるのが最適ではありますが、それに伴い職員の勤務時間も影響を受けます。基本的に労働時間は法に定められておりますので、朝早く出勤してそのまま夜遅くまで仕事をするという形で事業を継続していくことが不可能であれば、1名は朝早く出勤し何時まで勤務する、というように、開館時間の中で適した形のシフトを組まなければなりません。</p> <p>例えば、今回の試行では、土曜日に子どもたちが早く来る状況があっても職員は8時50分に出勤という現状があります。8時30分出勤であれば9時の開館時間までの30分で清掃するとか必要なものを出すということができず、遅くまで開館するために出勤時間が遅くなり、朝の開館準備時間が10分に減っています。これについては子育てひろばの開始時間や特に土曜日に小学生が朝から押し寄せた場合影響します。一方で夕方の時間にどれだけの子どもたちが来ているのか、というのもやはり考えなければならず、夕方、たくさん子どもが児童館に居れば居るほど、その子どもたちを帰さなければいけないというのは、結構な労働力を必要とするので、閉館時間と退勤時間が近すぎることも問題となります。</p> <p>今、吉田委員から出た利用者の声という面での市民ニーズは、また別なところで考えて、今、ご説明した内容とも整合を図った上で、児童館の正しい開館時間についてご検討いただきたいと考えております。</p>
<p>倉持会長 山田委員 倉持会長</p>	<p>ご質問はございますか。山田委員。</p> <p>今さらですけど、児童館の開館時間は通常は何時だったのでしょうか。</p> <p>改めて、開館時間の正規の時間と、どういうふうに試行したかというのを整理して教えていただけますか。</p>
<p>森主査</p>	<p>小金井市の児童館設立から50年以上経過して、という話を以前しましたが、条例上で開館時間は9時から5時までと決めました。それは、東児童館も直営の児童館も全て同じです。ですが、やはり、小学生の下校の時間や学校生活の変化によって、児童館に平日来館できる時間が遅くなり児童館で活動できる時間が短くなってきた、そのような現状を問題視し、今から15年ぐらい前に児童館の開館時間を見直し、以後も試行を継続しています。</p> <p>施行を始めた当時は直営4館でしたけれども、東児童館を平成18年度途中から委託したときに、委託事業として通年での午後6時までの開館を始め、直営館も徐々に午後5時30分までの開館延長を行なう日数を増やしてきました。今の施行については、東児童館の開館時間が基準になると思います。</p>

<p>倉持会長</p>	<p>が、あとは、直営館がどれだけそれに対して対応できるかというところですよ。現在は、通年で5時半まで開館しているところが貫井南児童館と緑児童館、それから、春休みとか夏休みといった長期の学校休業中と土曜日を除いた平日で5時半まで開館延長を行っているのが本町児童館ということで、3つのパターンとなっています。</p>
<p>中川委員</p>	<p>ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。中川委員、お願いします。</p>
<p>森主査</p>	<p>試行で5時半とかに時間が伸びた分、働いていらっしゃる職員の方々の勤務時間はどうなっているんですか。</p> <p>開館時間が9時から5時の場合は、市役所の事務職員と同じく8時30分から5時15分が勤務時間です。それを延ばすことはできないので、後ろへずらすという形で8時50分から5時35分までが5時半までの開館を行った場合の勤務時間です。ただ、これは直営児童館の話なので。</p> <p>それと、補足ですけど、開館延長は全て4年生以上を対象としております。低学年に関しては、よほどの事情で個別の対応もやむをえない場合のみで、東児童館の場合は事前申し込みという形で受け付けます。基本的には高学年から中・高校生世代までが開館延長時間の対応する年齢ということになります。よろしいでしょうか。</p>
<p>倉持会長</p>	<p>ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。</p> <p>今日は、ぜひ皆さんから、開館時間について、特に通年延長、今ご説明、改めて整理をしましたけれども、ご意見を伺いたいと思いますけれども、今期の最後の会議でもありますし、この会議で毎回、経過報告をいただいて議論をしてきたところでもあります。</p> <p>今期は諮問があったわけではないんですけれども、試行をやって、こういうふう to 実際の数字を集めてデータを見てみて、いろんな役立て方ができると思っています。館ごとに乳幼児、低学年、高学年、中・高校生、それぞれの活動の仕方というのがありますし、森主査からもあったように、職員の勤務体制、勤務時間、調査結果以外にもさまざま保護者の意見とかもあると思います。</p> <p>今日は、会として1つの意見をまとめるというところまではしないんですけれども、この会としてのご意見をいろいろと出しておきたいというふうに思いますので、次の期に引き継いで、今後、今は試行という形で15年ぐらいですかね、もうずっと試行がずっとやっているわけですがけれども、これを正式に、正規にやるとなると、その分の職員の勤務時間の延長とか、具体的な話になると思いますので、季節での延長と通年の利用、どのような時間配分が適切なのか、小金井市全体でそれぞれの児童館によって、いろいろ差があっているのかということもいろいろご意見がこれまでも出ていたと思いますので、少し今年度の試行活動を踏まえて、委員さんからご意見をいただければ</p>

山田委員	<p>ばなと思っています。どなたからでもいいんですが。前回、会議でその点も少し出ていましたけれども、東児童館の中ではオリジナルの部分も少しあると思いますので、それも踏まえて、ご意見をいただければと思います。はい、山田委員、お願いします。</p>
森主査	<p>今回の報告の数字だけ見ると、1,400人とか、すごい増えている、2学期だと3カ月間ということですかね。2学期中に来た人数なので、期間的に3カ月とか、2カ月ちょいでしょうか。</p>
山田委員 倉持会長	<p>文字どおり学校に合わせていますので、2学期といたら、9月1日から12月の後半までということになります。そこまでの開館時間での利用ニーズになります。</p> <p>とすると、1日に何人ぐらいになるのか。いるなという人数ですかね。</p> <p>こういうふうに数字をとって行って、私たちが見えてきた部分もあるんですけど、数字の見方とか見せ方とかというのは、読み取り方というものもあるんですけど、例えば、今の山田さんのご意見だと、1日当たり、曜日当たりとかというのでもう少し出すと、もしかしたらもうちょっと見てくるかもしれません。</p>
山田委員	<p>すごく多いから、開館時間を長くしてもいいのかなと思っちゃうんですけど。</p>
倉持会長	<p>一定程度ニーズはあるかな、というご意見ですね。事務局、なにかありますか。</p>
森主査	<p>狙いとしては、1日開館時間の中で、例えば、100人なら100の子どもたちが来て、その中で何人が例えば朝から来ているとか、夕方残っているかということではなくて、5時から5時半の中でどのぐらいの子どもたちが児童館にいるのかということと、朝、どれだけ開館と同時に来るのかというところをお示ししたかった資料です。確かに1日の来館者数だけで見ると、多い児童館、少ない児童館は多少あると思います。</p>
倉持会長	<p>結局、通年でやるべきか、ポイントでやるべきかにもちょっとかかわってくるような気もしますので、調べた意図は今伺った意図だったと思いますけれども、山田委員としては、一定、これだけの利用があるということはニーズがあるんじゃないかということですかね。</p>
山田委員 倉持会長	<p>数字だけ見ると。</p> <p>少し延長を位置づけていってもいいんじゃないかということでしょうか。ありがとうございます。吉田委員、どうぞ。</p>
吉田委員	<p>お伺いしてもいいですか。夏休みと冬休みで大分違うと思うんですけども、年末年始とかもあるので、あまり子どもが活発に動きにくいといいますが、そういう時期でもあるということと、冬はどうしても早く暗くなってしまうので、例えば、冬に延長した場合に、夏よりも実はお迎えのお母さん方が多いとか、そういうのというのは何か実感されていますか。延長した結果。</p>

倉持会長 森主査	<p>お願いします。</p> <p>児童館の差はあると思いますが、基本的に高学年の場合はあまり迎えが来るというのはありません。ただ、やはり特に冬場は5時近くまでなるともう暗いですよね。そうすると、やはり、グループ活動とか低学年の多い活動の日は迎えが多くなっています。ただ、基本的に迎えに来るのはいつも同じ家庭が多いと思います。</p> <p>ただ、これについて、我々も結果を見て意外だったんですが、一般的な考え方とすれば、日が長い時間のほうが、子どもたちが遅くまで遊んで、短くなったら減るだろうと思っていたんですけど、17時から17時半までの開館中の人数が、2学期以降の方が、本町の場合は1,097人から1,468に上がっているんですね。東児童館に関しても6時までやっておりますけれども、これを見ると17時から18時の人数が、1学期が1,288人に対して、2学期は1,552人になっているんです。各学期の下校時間がそれぞれ違うことはあるかもしれませんが、暗くなればなるほど、ご家庭も心配されて、この時間帯はみんな帰るだろうと思っていたら、そうでもないなどいうのがあるので、その辺がちょっと意外だったと感じております。</p> <p>先ほども言いましたが、保護者の迎えというのも特別冬だから多いというのは、高学年に関してはあまり感じないです。やはり、そのご家庭で決められている時間までに帰ってくればいい、ということになっているのかなと感じます。</p>
倉持会長 中川委員	<p>中川委員。</p> <p>この数字を見て、冬のほうが子どもたちが多いというのは、外が暗くなるから、外で遊べないから明るいところで、まだ開いているということで、子どもたちが来ていると思うんです。それを考えると、やっぱり、子どもたちのためには延長というのはうれしいことかなと思います。ただ、帰りのことを考えると、学童保育がお迎えのない子を早い時間に帰しているの、それとずれが出る点はどうか、なかなか難しいなと思いました。</p>
倉持会長	<p>前回少し学校の授業時間の関係で、遊ぶ時間が短いという話もありましたけれども、一長一短というか、それぞれいいところと問題点があるなということですね。ありがとうございます。岩重委員、いかがですか。</p>
岩重委員	<p>これだけ5時から6時、5時から5時半の利用者がある中で、また5時に戻すとなると、かなり利用者から不満が出てくるのかなと思うので、これは続けていったほうがいいんじゃないかなと思います。</p>
倉持会長	<p>ある程度、実績があって浸透しているんじゃないかという、試行であっても浸透しているということですね。ありがとうございます。関委員、いかがですか。</p>
関委員	<p>私は、職員の負担が大きいようであれば、5時で終わらせてもいいかなと思っています。たかが30分と思ってしまうんですけども、早くおうちに</p>

倉持会長	<p>帰ってくれたほうが、親としては安心というのがあります。5時半までいて、そこからおうちに帰るよりかは、5時までということで早目におうちに帰ったほうが安心だと思います。働くお母さんが多いので、その30分が働いているお母さんにとっては大事かもしれないですけど。</p>
吉田委員	<p>議論になっています職員の体制、勤務時間の問題がありますが、ニーズ的にはあるということでしょうか。ただ、安全管理を含んだ質の部分の問題もあります。ありがとうございます。吉田委員。</p>
倉持会長	<p>何回か話は出ていると思うんですけども、東児童館が6時までなので、小金井市内の子どものことを考えると、やっぱり6時まで全館あけていただいて全館合わせるほうが本当はいいのかなという気はしています。</p> <p>帰りが危ないとか、学童保育では午後6時は保護者のお迎えの時間なので、児童館利用の子どもは一人で帰って、学童はお母さんたちがお迎えに来るみたいな不思議な光景が見られてしまうんでしょうが、ただ、児童館の場合は、あくまでも自己責任、親の責任、家庭の責任で、児童館で遊ばせているし、6時までなら、5時半までなら、いうふうに各家庭で決めてやっているの、それを考えた上でも5時半はきっと数字だけ見るとありがたいことではあるし、将来的に市内の子どものことを考えて6時を目指してやるなら、5時半は一応、試行的には妥当で、行く行くは6時に延ばすということなのかなというふうに思います。直営と委託の30分の差がずっとあっていいのかなという気はするので。</p>
吉田委員	<p>ありがとうございます。可能な限り条件を整えば、放課後の選択肢も増えるかなという。</p>
倉持会長	<p>そうですね。子どもの様子を見てみると、4時半までのある一定のどこかの居場所、次に5時までの居場所に移動し、そこから5時半までの居場所という風に、公共施設を転々と移動しているのを見ています。例えば緑児童館は近隣に緑センターもあるので、緑センターも一部子どもの居場所になっています。緑センターが5時に終わったら、ちゃんと公民館の方が声をかけてくださるので、そこから家に帰る子と、児童館、学校で遊んで帰る子はそのまま残りの30分児童館に移動しているの、子どもの中で判断、家庭の中で判断できる居場所があるというのはいいいのかなと思います。</p> <p>ありがとうございます。この間ずっと議論してきたことだと思うんですけども、改めて、議論をしていって、子どもの姿、各家庭の状況と小金井市の職員体制、地域の特性など、いろいろ複雑なので、皆さんがおっしゃるように、簡単には解決できるものではないと思います。</p> <p>ただ、論点、課題は見えてきたような気がするの、どの部分が重要な論点になるのか、次の期に引き継いでいけるといいのかなというふうに思います。ありがとうございます。それでは、開館時間の問題はこれで一旦いいですか。もう一つの子どもの権利に関する条例の関係について、よろしいですか。</p>

<p>関委員 倉持会長</p>	<p>関委員、どうぞ。 オンブズパーソンというのは、どういうものなんでしょうか。 子どもオンブズパーソンについて何か補足があればお願いします。説明と いうか、どういうものなのか。</p>
<p>鈴木課長</p>	<p>子どもオンブズパーソンは相談・救済の窓口で、今、市議会議員から出 ている案では、第三者機関を置いて、例えば、市や教育委員会とかで行って いる相談窓口ではなくて、別の相談・救済の窓口を第三者機関として設置す るといのが、このオンブズパーソンになります。</p>
<p>倉持会長</p>	<p>特にこういう人を置いてほしいとか、こういうふうをお願いしたいとか いうことではなくて、行政ではない第三者の組織を設置してほしいとい うのが出されているという状況ということによろしいでしょうか。</p>
<p>鈴木課長 倉持会長</p>	<p>現状では、そうですね。 ありがとうございました。ほかには何かありますでしょうか。岩重委員、 お願いします。</p>
<p>岩重委員</p>	<p>2番の②の追加のところで、「定期的に検証し、市民に報告するよう努力し ます」とあるんですけど、これは定期的に検証して市民に報告をしてもらえ るという捉え方でいいのでしょうか。努力しますなので、もしかしたら報告は ないまま終わってしまうのか、きちんと報告をしていただけるのかどうか、 ちょっとわかりにくいんですけど。</p>
<p>倉持会長</p>	<p>現在の条例では、検証とか報告についての文言がそもそもないんですけど、 議員さんから出ている改正案としては、それを、まず1つは表現として入れ たということですよ。</p>
<p>岩重委員 鈴木課長</p>	<p>報告欲しいということなのかなと。 議員提案というのは、議員さんたちが自ら、今、市で持っている条例の内 容を改正したいということで、内容をつくり上げて提案する、というものな ので、市の事務局のほうで、ここをこうしたほうがいいのか、ああしたほ うがいいです、とすることができないものです。 議員さんたちがどう考えているか、という話についても、議員提案の場合は、 市の部局は入らないで状態で、議員さん同士で質疑する形になっています。 今、現状でいくと、市では子ども子育て会議という審議会の中で、小金井 市の子ども子育てプランの中に入っている項目には子どもの権利に関する内 容も入っていますので、その中で検証とか報告をし、市のホームページにも 結果は公開しています。そういう状況を我々部局からは議会で説明してい たんですけども、そうではなくて、子どもの権利に関して別に立ち上げてほ しいというのが議員さんたちの条例案として出てきている内容なんです。 もし、この条例が可決されて通れば、それに合わせて我々も条例に従って やっていくことになりますので、報告の仕方をどうしていくとか、推進計 画をどうやってつくっていくか、など、今回、条例が通るか通らないかで変</p>

<p>倉持会長</p>	<p>わってくる部分がある、という状況です。</p> <p>ただ、今の条例が全然そういうものが満たされていないのかというと、今の条例でも組織を整えるという形で、子どもの権利の関係を取り入れてやってきているものがあるので、かなりはしよって説明をしていますけれども、今までの制度の中でももう少し細かくやっていきたいという考え方と、それでは満足できないので、こういう条例改正で別に出したいというところがあると思うんです。</p> <p>ですから、どういう形になるかはこれからですけれども、市民への報告が今までと形を変えるかどうか、というのはこれからになってくるかと思います。</p> <p>おそらく提案された議員さんとしては、こういうふうに入れることによって位置づけたい、明文化したいという意図があるんじゃないかなと。ただ、行政のほうとしては、内容的には今までもやっているんだけど、それでは不十分だという考えからの提案があり、今は議員さんの間でボールが投げられた、提案された段階で、実際これが確定したわけではないということですね。</p>
<p>鈴木課長 倉持会長</p>	<p>そうですね。</p> <p>検討をお勧めいただいたということですね。ただ、私たちの審議会と大分関連深い提案がなされたので、今日、ご報告をいただいているのかな、と思います。ありがとうございました。</p> <p>ほか何かございますか。よろしいですか。では、引き続き、こちらのほうも検討が進むんだと思います。</p> <p>そろそろ時間ですね。関委員はこの後、別件があるそうで、ここまでです。今日はお疲れさまでした。ありがとうございます。</p> <p>では、次の中身に入っていきたいと思います。平成31年度児童館事業計画(案)、基本方針について、ということで、事前に資料も配付されているかと思いますが、簡単にご説明をよろしく願いいたします。</p>
<p>森主査</p>	<p>それでは、今のお話のとおり、小金井市児童館運営基本方針及び平成31年度小金井市の児童館事業計画について、概要だけご説明をさせていただきます。</p> <p>事前に資料としてお配りしているので、読んでいただけていると思いますので、また改めてご不明な点等がありましたら、ご質問をいただければと思います。状況によっては、各児童館の担当からご説明をさせていただきます。</p> <p>まず運営基本方針ですが、これについては年度ごとに見直しはしておりますが、大きな改定というのは、毎回やっているわけではありません。基本的な児童館事業の指針となりますが、市のいろいろな施策を反映して、それを盛り込んだ中で児童館としてはどういう活動をしていくかというのをここで明記しているので、細かいところは各児童館の事業計画のほうに書いております。</p>

今回は、前文のところにあります、小金井市子どもの権利に関する条例と、その後の改正児童館ガイドライン、ここについて明記させていただきました。

児童館ガイドラインというのは、厚生労働省が出している指針です。各市町村の児童館、あるいは児童センターといった児童厚生施設がそれに準じてそれぞれの活動を行うための指針になります。何が改訂されたかは、厚労省のホームページや児童健全育成推進財団のホームページ等にも載っていますが、その一部を説明しますと、それまで各項目の主語として使っていた「児童館は」あるいは、「児童厚生施設は」という言葉を「子ども」に変えています。このことは児童の権利を意識した形に改訂していると、私たちは捉えています。

基本的な事業の形は、これまでの小金井市の児童館事業をそのまま踏襲していくべきだということですが、全体的に児童館の意識としては、子どもの権利が注目されており、さきほどの課長からの説明だけではなく、児童館を取り巻く全体の流れであると受けとめております。

小金井市の子どもの権利に関する条例に関しても制定10年なので、4館合同事業計画のほうの説明に移りますが、この中で毎年行っている「じどうかんフェスティバル」について「小金井市子どもの権利に関する条例制定10年の節目の記念事業として行います」としています。今のところ、予算がまだ議会を通過していないので、予定ということですが、2年前に児童館設立50年の記念事業を行った小金井 宮地楽器ホールで11月に実施する予定であります。

その準備については、今までも事業を行うために子どもたちを集めて、子どもたちの意見を吸い上げていきましたが、今回は大人も含めて子どもの権利を理解してほしいということを掲げた上で、各児童館での事業の中でそれを推し進めていきます。例えば、児童館内にいろいろ掲示をしていくといったPRはこれまで以上に行っていく予定であります。

小金井市の子どもの権利に関する条例に関しても制定10年なので、4館合同事業計画のほうの説明に移りますが、この中で毎年行っている「じどうかんフェスティバル」について「小金井市子どもの権利に関する条例制定10年の節目の記念事業として行います」としています。今のところ、予算がまだ議会を通過していないので、予定ということですが、2年前に児童館設立50年の記念事業を行った小金井 宮地楽器ホールで11月に実施する予定であります。

その準備については、今までも事業を行うために子どもたちを集めて、子どもたちの意見を吸い上げていきましたが、今回は大人も含めて子どもの権利を理解してほしいということを掲げた上で、各児童館での事業の中でそれを推し進めていきます。

倉持会長

ありがとうございました。全体にかかわるところについて、ご説明をいた

田中係長	<p>できました。ご質問は詳しいところ、中身のところに入っていただいてももちろん結構です。追加で説明がありますか。それでは、お願いします。</p> <p>先ほどの子どもの権利に関する条例制定10周年事業概要案の資料について、追加でご説明をさせていただきます。</p> <p>児童館事業に関する部分は、今、森のほうからご説明させていただいたとおり、子どもの権利条例10周年事業という形で資料の中段、2の事業の概要というところがございます。実施場所としては、小金井市民交流センターこがねい宮地楽器ホールで11月に予定している事業でございます。また、それに合わせて記念講演等の経費が来年度の予算案に入る形になってございます。子どもの権利条例10周年関連事業という形で子どもの人権カード、それと子どもの権利条例啓発リーフレットの一部再印刷、職員向けの子どもの権利条例の研修会、先ほど課長のほうからご説明させていただきました青少年問題協議会での子どもアンケート実施のための消耗品費といったものも、今回、権利条例関連事業という形で同じように予算案に入っております。資料の説明は以上です。</p>
倉持会長	<p>ありがとうございました。それでは、31年度の事業計画、それから運営方針、基本方針、それから子どもの権利に関する条例について、10周年の事業について、ご意見、ご質問等ありましたら、よろしく願いいたします。</p>
中川委員	<p>中川委員、お願いします。</p> <p>児童館の基本方針のところ、4番の3のところ、虐待等の問題に対応するところがあるんですけども、ここもテレビとか新聞で毎日のように虐待に関していろいろとニュースが出ていると思うんですけども、児童館としては、どういう形で虐待を見つけたりとか、相談があったりした場合は、どういう形でつながっていくのかをお聞きしたいと思います。</p>
倉持会長 森主査	<p>お願いします。</p> <p>虐待に関しては、最近、特にいろいろテレビ報道等されておりますので、市民の皆様もかなり注目されているところだと思いますが、これについても、以前から小金井市は国の法律にのっとってルールを定めております。要保護児童対策地域協議会というものが小金井の中にあります。児童館も基本的にはその中のメンバーですが、中心は、市の所管でいうと子育て支援課の子ども家庭支援センターになります。</p> <p>子ども家庭支援センターに関しては、基本的には虐待の通報を受けて、そこで児童相談所等と連携していくところですけども、我々の役割というのは、基本的には通報です。個別に児童館で対応したりとか、そういった子どもたちを一時預かりしたりという機能は持ち合わせておりません。疑わしきものは全て通報するという市のルールにのっとって私たちは行動するというのが基本となっております。</p> <p>その後で、支援センター等からこちらのほうにいろいろな協力の要請があ</p>

<p>倉持会長 中川委員</p>	<p>れば、それに対して応えていきます。情報提供等の対応はしますけれども、ルールの中で行動しています。</p>
<p>森主査 倉持会長</p>	<p>ありがとうございました。 その中で、もし遊びに来ている親子の中で、見ていてちょっと様子が、という場合は、そういうものを児童館の先生たちのほうで判断して怪しいなど思ったら通報という形をとるといえることですか。</p>
<p>中川委員</p>	<p>はい。もちろん、保護者に一々確認はしません。 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。 中川委員、お願いします。 子どもの権利について、4館合同で、と書いてあるんですけども、子どもたちに周知させるために東児童館では掲示板を活用していたと思うんですが、ほかの館も同じように掲示板で何か子どもたちに周知させるための考えがありますか。どういった感じで……。</p>
<p>倉持会長 森主査</p>	<p>お願いします。 各児童館でこれから考えるところではありますが、例えば今年度11月に行ったじどうかんフェスティバルで子どもたちからいろいろな意見とか夢を書いてもらったという話を前回の児童館運営審議会でも紹介させていただいたのですが、そのような子どもたちの意見について張り出すのが1つかなと思っています。今年度も、そのまま終わらせるのではなく、各児童館で持ち回りでそれを掲示しています。今、緑児童館の玄関のところに掲示しているので、お帰りの際に見てみていただければと思います。吹き抜けの上のところに丸く張り出しております。権利そのものを大人の言葉で伝えるのはなかなか難しいので、逆に子どもたちが何を訴えたいか、を打ち出しがほうがいいのかなということと、あとは、保護者に対してのリーフレットはありますので、そういったものを積極的に置いて、見ていただきたいなどは思っております。 それと、これはまだ内部検討中ですが、じどうかんフェスティバル当日は、子どもの権利に積極的にかかわっていらっしゃる市民の方々にも何らかの形で参加してもらい、一緒にブースをつくっていただけたいなとは思っております。</p>
<p>倉持会長 吉田委員 倉持会長 吉田委員</p>	<p>ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。 ちょっと確認させていただけますか。 どうぞ。 基本方針の一番最後、5番で、子どもや利用者の安全を守るための取り組みとして不審者の対策があります。防災とか事故と災害の避難訓練とか学童との合同訓練というのは想像がつくんですけども、不審者の対策というのは、学校では見たことがあるんですけども、児童館としてはどのようなことを想定されているんですか。</p>

森主査	<p>全体的に、最近、学校やPTAのほうでやられているかはわからないんですけども、子どもたちが自分で身を守る講習的な活動というのは児童館では行っていません。ただ、何か起きたときの情報収集、それから子どもたちへの危険周知の呼びかけ、あるいは保護者に対しての連携、連絡、そこを中心に考えています。事例で言うと、10年ぐらい前に緑児童館周辺で中学生が不審者と頻繁に遭遇したというものがありました。いち早くその連絡を受けたので、学校等と連携しまして、基本的には子どもたちを早くに帰すということで、来館している子どもたちの親に速やかに連絡して迎えに来ていただいたりしました。</p> <p>小金井市内のどこかで起きていたら基本的に放置しないで、それがどこかに波及してもおかしくないという危機管理の意識を持って、児童館は行動するといった趣旨であり、子どもたちに対しての危険回避などの方法や対処についての指導ではないということで、ご理解いただければと思います。</p>
吉田委員	<p>ありがとうございます。多分、情報は昔よりも断然早く入りますし、私たちにも直接入るので整えられているのですけれども、例えば、本当に児童館に入ってきちゃったらという訓練というのは、学校ではやるんですけれども、そういう訓練とかは……。</p>
森主査	<p>職員のですね。</p>
吉田委員	<p>例えば、先生方は笛をぶら下げていらっしゃったりするんですけど、おそらく訓練というのは笛を吹くなど、子どもはその場でとっさに判断できるように、地域で同じような訓練をしておいたほうが子どもは迷わないかなという気はしています。そういう訓練というのは特にはないですね。</p>
森主査	<p>児童館職員の研修の中で、さすまたの使い方というのは過去にやっておりましたが、毎年必ずそれをやるというところまでは至っていないので検討したいと思います。</p>
吉田委員	<p>避難訓練は対応していると……。</p>
森主査	<p>避難訓練は、災害、火災、地震を中心として行っているのですが、不審者が来たときの対応を、利用者を交えての訓練としては行ったことがないです。</p>
吉田委員	<p>10年前、危ない人がうろろうろしているようだ、というときは中学生は明るいところに逃げ込むということがすごくわかったので、もちろん逃げ込む場所としても必要ですけども、実際、本当に入ってきちゃったらと、子どもたちが逃げるまでの時間を入口で支えなければいけないので、そういう訓練も必要かなと思いました。</p>
倉持会長	<p>そうですね。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。中川委員、どうぞ。</p>
中川委員	<p>その他のところですか。事業計画のその他、各児童館に意見箱を設置し、子どもたちの意見や要望を、と書いてあるのですけれども、どういう要望が多いですか。月1回、館内に張り出します、と書いてあるんですけど、比較的ど</p>

倉持会長 森主査	<p>ういう内容が多いでしょうか。</p> <p>お願いします。</p> <p>多少、各館で差はあると思うんですが、基本的には「これが欲しい」が一番多いです。これを置いてくれ、これを買ってくれ、という意見がほとんどです。</p>
中川委員 森主査	<p>それに対して回答というのは、どういう回答を。</p> <p>考えますとか、ですね。こっちも予算があるので、なかなかそのとおりにできないというのが現状なので。また、途方もない要求もありますので。</p>
倉持会長	<p>せっかくなので、同じページのその他の(3)、職員のスキルアップのための研修会を年2回実施しますとありますけれども、今年度はどんなテーマで、どんな内容で行われて、次年度はどんなことを考えられているのか、今、わかる範囲で結構です。</p>
森主査	<p>今年度は2回行ったんですけども、ここでの研修というのは、基本的には内部の児童館職員だけでやる研修です。それ以外にも、いろいろと東京都の機関などで研修会が催されるので、そこにはできるだけ時間を見つけて行くようにはしているので、実際は2回以上、職員は研修を受けていることになります。これはあくまで内部の研修ということで、直近でいうと1月に広報誌のつくり方という研修をやりました。私たちはいろいろ広報物をつくっていますが、マンネリ化もしてくるので、東京工学院でイラストやデザインを専門にやっていたらっしゃる講師の先生をお呼びしました。</p> <p>ただ、そういったハウツーものはわりと少なく、去年は少年犯の犯罪心理の学習を八王子の児童少年センター、いわゆる昔でいう鑑別所といったところで働いている方の話を聞いたりとか、児童館も社会福祉の一端を担う施設でありますので、職員がソーシャルワーク的な視点を持つために、そういった専門の大学の先生を呼びました。あと、主に乳幼児と保護者のための事業に役立つように保護者への対応を児童心理士の先生の話聞いて参考にしたりしました。</p>
倉持会長 吉田委員 倉持会長 吉田委員	<p>ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。</p> <p>もう一ついいですか。</p> <p>吉田委員、お願いします。</p> <p>4番、合同事業計画の1番の乳幼児と保護者に対する施策ですけれども、合同事業で乳幼児の部分、そういう意識で見ていなかったのですけれども、どんなふうにしてきたんでしたっけ。それと、去年はたしか子育てひろばの連絡会という形で書いてあったような気がしますけれど、特にそういう連絡会ではなくて、各課連携のメンバーとして、協力していきますという形になったんですか。</p>
森主査	<p>子育てひろば連絡会は形として残ります。ただ、以前から子育てひろばという名前をつけた事業は、児童館だけではなく、同じ課になりますが学童保</p>

	<p>育でも行っていますし、子ども家庭支援センターでもやっております。基本的には子ども家庭部という1つのセクションがあり、その中には保育園の一時保育とかもあるんですけども、基本的には子ども家庭支援センター、児童館、学童の3つが子育てひろばという子育て支援事業で連携し、その中の中心に子ども家庭支援センターを据えました。今までは地域子育てひろば事業は児童館が中心にいた形になっていましたが、それを見直し、子ども家庭支援センターを中心に機能させていくことになりました。その形の中で、ひろば連絡会は行っていくということなので、こういう書き方に変えさせていただいたということです。中身としてはひろば連絡会というものを中心に行って、例えば、職員の研修とか活動の内容の意見交換を行っていきます。市報の2月1日号をご覧になった方は見ていらっしゃるかもしれませんが、見開きで小金井市の子育てひろば事業の案内を掲載しています。この紙面もひろば連絡会で作成しましたが、これも基本的にはこの連携の中の1つということで、受け取っていただければと思います。同じような広報がまた来年も続けられたらいいなと思っています。</p>
吉田委員	<p>ありがとうございます。子どもが少なくなっていく中で、小金井市は0歳児が今、一番多いんですね。どこかの会議でそれを伺ったんですけど、どうしても児童館というと子どもが……、自分の子どもはすっかり大きくなっているのに児童にしか目が行かないんですけども、乳幼児に焦点を当てて厚くしていかないと、選んで小金井で産んだのかどうかはわかりませんが、小金井で子どもを産んだということは、数字として出ているならば、ぜひ手厚くしていただけて、産んでよかったなと思っていただくと、若いお母さんたちのためにも充実をしていただければと思います。</p>
倉持会長	<p>ありがとうございました。さきほど申し上げましたように、今期最後の会議なので、事業計画等にかかわらず、今後の小金井市の児童館について、これは言っておきたいとか、しておきたいとか、こうあったらいいなと言っておくと、つながるかもしれないということがありますので、何かそういうご意見やご要望等があったら、それもあわせてご意見いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。今みたいに小さなお子さんが来て遊ぶ機会を充実されたほうが良いという話とかも出ていましたけれども。</p>
吉田委員	<p>すみません。東児童館のページの事業予定一覧の最後、去年も掲載されていたんですけども、利用者懇談会と東児童館運営会議というのが2つありますが、ほかの児童館には運営会議はない。この2つの会は何か違うのですか。</p>
高野マネージャー	<p>東児童館、高野です。利用者懇談会というのは、基本的に乳幼児ひろばを利用されている利用者の方ですとか、幼児グループに参加されている方ですとか、中高生タイムに来ている参加者、保護者の方ですとかに来ていただいて、ご意見やご要望を一方的に聞くという会なんですけれども、運営会議と</p>

<p>吉田委員 高野マネージャー</p>	<p>というのは、ボランティア団体の方や地域団体の方と一緒に児童館の事業を考えて議論していく会でして、例えば本年度ですと、ちょうど50周年記念イベントがありましたので、子どもは子ども会議で話をし、大人は運営会議のほうに来ていただいて、どういう50周年にしていこうかというのを一緒に考え、今、子どもと大人が合体して合同会議を2回やったんですけども、一緒につくり上げていく形を取っています。一方的ではなくて、お互いにこうしたいんだけど、職員的にはこう思うんだけど、という話をしたりとか、利用者としてはこういうニーズがあるよというのを教えていただきながらやっていく会議が運営会議になります。</p> <p>ありがとうございます。じゃ、結構、人数はいらっしゃるんですか。</p> <p>土曜日にやっているんですけども、あまりメンバーは多くないですが、健全育成東部地区委員会の会長さんはここ数回連続で参加していただいたり、決まったメンバーは固定してきているので、今後も続けていきたいと思っています。</p>
<p>吉田委員 倉持会長 中川委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。中川委員、どうぞ。</p> <p>本町児童館のところの1の(2)、乳幼児優先室をより利用しやすくと書いてあるところなんですけど、学童の関係で時間帯とかが制限されたり、使えない日があったりすると思うんですけど、今年度、利用された方からはどういう感じでしたか。何かご意見とかありましたか。</p>
<p>倉持会長 大嶋主任</p>	<p>お願いします。</p> <p>本町児童館、大嶋です。</p> <p>乳幼児優先室という形の名前で、2階の学童保育所の育成室の半分を共有して使っている形ですけども、夏、冬、春休みの学校長期休業日は朝から学童が使いますし、平日の場合も小学生が帰ってくる2時までの利用ということになっていまして、どうしても利用制限があります。その都度のPRしかできないんですけども、いつでも乳幼児が行って遊べる部屋のある常設ひろばのある館と違いますから、どうしても時間が制限されてしまうということで、「今日は遊べますか」という問い合わせが来たり、来たときじゃないとそれを説明できないので、どうしても去年よりは利用者的人数が減ってしまっていたり、来ても他に大勢来ていないので、「今日はあまりいないんですね」と言って帰ってしまったりということがあります。本町も常設で乳幼児が遊べる部屋ができるといいなと思いながら対応しています。</p>
<p>森主査</p>	<p>すみません。今の優先室の話の補足です。まず、大前提として、事業は実施が確実なものしか広報できない、という原則があります。何月何日の何時から何時まで使えますとか、ここで何かをやりますという内容が100%確定するものでなければ事前の広報はできませんし、開催中に職員が100%対応できない手法は、子育てひろば事業になりません。小金井市の児童</p>

	<p>館の地域子育てひろば、については全体で見直しを毎年やっていますが、本町児童館の乳幼児優先室に関しては、基本的にひろば事業の中に入っていません。</p> <p>ただ、本町児童館だけではないんですが、どこの児童館も、来た人たちに対してできるだけそのまま帰らせない、どこか部屋を見つけて利用して欲しい思いがあります。緑児童館に関しても、先ほどもちょっと言いましたけれども、閉館間際に乳幼児親子が来たときには、どこかの部屋があいていたら、じゃ、ちょっとここで、小学生がその辺をうろうろしていますけれども、それでよかったらどうぞという形で利用してもらったりはしていますし、中には小学生と幼児を連れた保護者も来館します。そういった場合、小学生はどこかでほかの子どもたちと走り回っていて、それを待っている間、小さいお子さんを連れたお母さんがいる場所を職員が見つかる、ということはやっています。</p> <p>ですが、それでも常にいられますよという状況ではないので、本町児童館の乳幼児優先室というのは、市報に掲載できない、とか一部の呼びかけしかお知らせできないものですし、今、大嶋のほうからもありましたけれども、使えますかと言われたときに使えない場合もあるものです。学童保育所との関係については、今後も現在の形で続けていくしかないところ考えておりますので、空いているときは使えますということについては、現状では来ていただいたときに判断することなので、事前の広報は控えなければならぬと考えられます。</p> <p>ただ、大嶋からありましたように、最終的なゴールとして常設子育てひろば目指すべきとも考えます。そこに向けて、本町児童館もそういうふうにはできないか、というのは今後も検討していきたいと思っています。</p>
中川委員	<p>先ほど吉田委員も言われたように0歳児の人数がすごく多いよという話を聞いたので、次は本町児童館にもそういう小さい乳幼児がちゃんと来られるスペースを何とかつくってほしいなと思います。</p>
倉持会長	<p>ありがとうございます。そのほかはいかがでしょうか。</p>
岩重委員	<p>岩重委員、どうぞ。</p> <p>どこの児童館も「パパとあそぼう」であったり「おとうさんもいっしょ」みたいなことをやっていらっしゃるわけですけども、月1回から年に数回というところもあって、増えてきたとは思いますが、どこも同じぐらいにしていくとか、足並みをそろえて、増やしていってもらえるとよいと思います。去年に比べて大分、回数も増えていますが、ニーズはあると思うので、取り組みとして進めていってほしいなと思いました。</p>
倉持会長	<p>父親と参加するような事業を増やしていただいてということですね。ありがとうございます。ほかにはいかがですか。</p>
吉田委員	<p>今のご発言に関連して、伺っていいですか。例えば貫井南は、去年3回か</p>

山田主任	<p>ら今年10回としているんですけども、父親の参加を促した事業を一気に増やしたのは、何か手応えがあったというか、声があったとか、そういうのがあったんでしょうか。</p> <p>貫井南児童館の山田です。今年、30年度なんですけれども、「貫井・ダディあつまれ！」ということで、お父さん向けに3回ほど土曜日の午前中に事業を行いました。イベント的に行ったんですけども、わりとお父さんの参加が多くて、二桁には行っていないんですけども、六、七人、お父さんが参加してくれていました。それで、声を聞きますと、土曜日、そうやってあけてくれると助かるということは聞いています。</p> <p>ただ、お母さんの参加も、ご両親で来る方も結構多かったので、午前中、お父さんでもお母さんでも来られるようにあけていこうということをやっています。</p> <p>あと、貫井南児童館は専用室がないんですね。なので、遊戯室という一番広いお部屋でそういう乳幼児の事業をやっているんですけども、このごろ、土曜日の午前中がわりと小学生が学校公開が多くて、わりと午前中から遊戯室で遊ぶ子が年々減っているということもありまして、今までは遊戯室を午前中から乳幼児のためにあけることは考えられなかったんですけども、わりと午前中はあいている状況がある中で、乳幼児の事業を少し増やしていこうということで、かなり増やしました。</p>
倉持会長	<p>ありがとうございます。</p>
山田委員	<p>山田委員、どうぞ。</p> <p>貫井のお父さん向け事業にうちのパパも下の子と行くんですけども、パパと一緒にとか、そういうのが入っていると、じゃあ、お父さん、行ってきなよと言えるんですけども、それが入っていないと、お母さんばかりだったらどうしようというのがあって、お母さんたちの人たちもいるけれども、やっぱりお父さん押しのほうが、お父さんは行きやすいかなと思います。と言っていました。</p>
倉持会長	<p>ありがとうございます。そうですね。ターゲットを絞ったほうが、かえってそのターゲットの周りまで一緒に来るといったこともあると思います。呼びかけの仕方なども工夫していただけるといいですよ。ありがとうございます。そのほかに。中川委員、どうぞ。</p>
中川委員	<p>同じく貫井南児童館のところ、小学生の2の(4)のところ。低学年グループに入っていない1年、3年を対象に、1回程度の行事を行うという内容というのはどういう感じの内容なんですか。</p>
山田主任	<p>貫井南児童館の山田です。低学年グループというのは、貫井南児童館だと週に1回しか行っていないんです。ほかの児童館は週に2回やっているんですけども、中・高校生向け事業の関係もあって週1回しか行っていないので、毎年、補欠というのが1年生、2年生に出てしまいますので、その部分</p>

倉持会長	<p>の子たちを救うという意味で、低学年グループと同じような内容を月1回程度行ってやっているという状況です。</p>
田中係長	<p>ありがとうございます。ほかはどうですか。 事務局、どうぞ。</p> <p>ちょっとご発言の間があきましたので、その間に本日ご欠席の清水委員から事業計画案についてのご感想をお預かりしていますので、ご報告させていただきます。</p> <p>「小金井市子どもの権利に関する条例リーフレットは学校を通じて配付されていると思いますし、児童館にも置いてありますが、なかなかじっくり目を通していないところだと思います。児童館では、日ごろからふだんの活動、イベントにおいて、子どもの考えや意見を尊重する、子どもがつらいとき、困ったときに支援することなどについて取り組まれていることと思います。特に条例制定10周年ということで、地域の大人への周知も含めてわかりやすく周知されるとよいな、というふうに感じました」ということでございました。</p>
倉持会長	<p>それと、貫井南児童館の「ひろばで遊ぼう」事業のところにつきまして、先ほどご指摘のありました3回から10回に増加するというところについても、既存の本町・緑の事業同様、父親の子育て参加支援の機会としてよいことだ、というお話をいただいております。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。清水委員は今日ご欠席ですが、事前に意見を寄せていただいておりますので、報告をいただきました。</p> <p>私もこの子どもの権利に関する条例制定10周年事業は、無事予算がつくといいなと思いますけれども、やはり、じどうかんフェスティバルのように、子どもたちが自分たちの力でプロセスをつくって発信していくという活動を積み重ねてきた、ということもありますし、小金井市としては、条例を制定して取り組みをしてきたということもありますので、小金井市らしい10周年事業になるといいなと思っております。</p> <p>子どもの権利条約制定、自治体によってちょっと状況は違うとは思いますが、先ほどの欠席の委員からのご意見にもあったように、啓蒙するということとはまた違って、どう実質化していくか、実際の子どもたちの生活に広げたり、大人たちがそれを理解していくかという、こういう10周年という節目のところで、改めて一緒に考えるということ自体が、子どもと大人が参画していくということにもつながってくると思うので、それはもちろん大人たちがそれにどうかかわる、支援していくかということを含め、あらゆる世代にかかわることだと思うので、小金井市の特徴をうまく生かして、いい事業ができるといいなと思います。そろそろ時間が近づいてきていますが、何か、これは言いたい、言い残した、聞きたいということがあれば、</p>

中川委員	<p>いかがですか。中川委員、どうぞ。</p> <p>はい、児童館の職員をされている方、東児童館は委託ですけれど、ほかの3館の先生方ってすごく長く同じ館にいらっしゃると思うんですけど、異動はないのかなとちょっと疑問には思ったんです。どうなっているんでしょうか。</p>
倉持会長	<p>1つの館でずっといてくださるから状況はよくご存じなんですけど、それは意図的にそういうふうになっているのかということですね、職員の方たち。いかがでしょうか。</p>
鈴木課長	<p>原則6年です。事務職だと原則4年で異動、今の入所10年目までは3年で異動ということで、異動は早いんですけども、児童館の場合については地域の方との関係とか、勤務の特殊性がありますので、6年を目安に異動というふうにはしております。</p> <p>ただ、今年度は特に普通退職や産休、定年退職もあるので、長いけれども異動できないとかそういった事情は当然あります。一応、そういった基準では考えています。</p>
中川委員	<p>ちょっと思ったのは、やっぱり、長い分よい面もあるけど、ちょっと悪い部分というか、マンネリ化しちゃうというのもあるので、何かそういった点で、新しい風じゃないけど、そういう意味で少し動くのも1つありなのかなと思ったので。それが、もし固定ならば、この期間だけ先生を交代してみるよ、みたいな、そういうのもちょっとあってもおもしろいのかなと思いました。</p>
倉持会長	<p>ありがとうございます。比較的、他の施設や職員の異動よりは長い時間いることによって、子どもの成長だったり親との関係性だったりということにも配慮されているという話ですけど、それがデメリットになったら仕方がないね、というご意見ですよ。</p>
中川委員 倉持会長	<p>はい。</p> <p>ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。吉田委員さん。</p>
吉田委員	<p>今年度最後なので、一生懸命考えたんですけども、私自身は市の別の会議、例えば、運営委員会とか実行委員会とか協議会という名のつくものには出席しています。ここは審議会。審議会って結局何だったんだろう、と考えて臨んだんですけども、児童館の運営に関する事項につき、市長の諮問に応じ答申し、また、必要があるときは市長に建議するための児童館運営審議会というふうに条例には書いてあるんですね。それが、果たして自分がその役割をちゃんと担ったのかなと思ったときに、ちょっとどうだったのかなというふうに実は反省しています。利用者懇談会になっちゃった部分もあるかなという気もしています。ほかの児童館のこともやっぱりわからないことがたくさんあるし、なので、ここで、そちらに座っていらっしゃる事務局にす</p>

	<p>ごく質問して聞いて、すごく勉強にはなっているんですけども、本来の児童館運営審議会の目的である、必要があるときには市長に建議するための、そういう審議になったかどうかというのは、自分の中ではなっていなかったのかなというふうにちょっと思っているのです。</p> <p>今後、またこの会は続くでしょうから、どうしていったらいいのかなと考えながら、例えば、先ほど、東児童館運営会議と利用者懇談会の違いの件ですけど、私は緑児童館の利用者懇談会には出させていただいていますけれども、ほかのところには行ったことはないです。見学、例えば、本町なんかはたまに通るし、知っている職員さんもいらっしゃるので、のぞいていたりするんですけど。市内4館、ほんとうに端にあるところもあるので、普段通りがかかるということはなかなかできないので、児童館の利用者懇談会に参加させていただく等をしていかないと、建議するということまでは行き着かないかな、特にもう子どもが全然利用しなくなっちゃっている世代なので、少し反省しつつ、皆さんはどうだったかと思いながら今日は伺いました。</p> <p>ありがとうございます。今期、諮問がなかったのも、そういう意味では、焦点化された議論というのはなかなか限られていたという面もおっしゃるようであったかなというふうに思います。</p> <p>一方で、今日の議題にもありましたけれども、開館時間のことについては、継続的に議論をしていて、その部分はわりとそれぞれの立場からの見解というのを私たちが出すことによって、検討するというのも大事なのかなというふうに思いますし、質問だったり、意見だったり、日々の業務には行かさせていただいているというふうに思いますので、そういう意味では、貢献していただけただけなのではないかなというふうに思いますが、真摯にご協力いただきましてありがとうございました。</p> <p>何かありますか、皆さん。何かありますか、事務局から何か。いいですか。では、総括を吉田委員がしてくださったので、終わりの雰囲気になって。</p>
倉持会長	<p>ありがとうございます。今期、諮問がなかったのも、そういう意味では、焦点化された議論というのはなかなか限られていたという面もおっしゃるようであったかなというふうに思います。</p> <p>一方で、今日の議題にもありましたけれども、開館時間のことについては、継続的に議論をしていて、その部分はわりとそれぞれの立場からの見解というのを私たちが出すことによって、検討するというのも大事なのかなというふうに思いますし、質問だったり、意見だったり、日々の業務には行かさせていただいているというふうに思いますので、そういう意味では、貢献していただけただけなのではないかなというふうに思いますが、真摯にご協力いただきましてありがとうございました。</p> <p>何かありますか、皆さん。何かありますか、事務局から何か。いいですか。では、総括を吉田委員がしてくださったので、終わりの雰囲気になって。</p>
吉田委員	<p>最後にあれですが、申し伝えようと思ひまして。今後は、もっと違う視点で、ほんとうに近所のおばさんとして児童館の運営には携わっていきたいと思いますし、また、皆さん方も。</p> <p>よろしくお願ひします。はい、それでは事務局から最後に。</p> <p>今期最後ということで、委員の皆様には大変ご尽力いただきまして、この場をかりて御礼を申し上げます。ありがとうございました。</p>
倉持会長 鈴木課長	<p>今日は、本来であれば子ども家庭部長の大澤が挨拶すべきところですけども、公務の関係で欠席ということで、よろしくお伝えくださいということでした。それと、今、審議会のあり方ということでのお話もいただきました。市の中にはこういった委員会や審議会、検討委員会というものがたくさんあります。様々な委員をお願いしてきた方もたくさんいて、ほんとうにいろいろなお意見を率直に受けとめていかなければいけない、ということが我々職</p>

<p>倉持会長</p>	<p>員のほうでもたくさんあるんですが、なかなかその意見を全て反映していくということが思うようにできていかないという部分もあります。</p> <p>いただいたご意見について、参考にさせていただきますというのが、私もよく言葉として出てしまうんですけども、それをもう少し何か目に見える形で返せるのが一番子どもたちのためにもなるのかな、というふうには日々思っていてやってきていますので、今後も忌憚のないご意見をいただきながら、この審議会でも、また市長からの諮問という形で皆さんにお願いすることもあるかと思いますので、引き続き温かく見守っていただきながら、ご意見をいただければなと思います。ほんとうに今期はありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。それでは、平成30年度第3回小金井市児童館運営審議会を終了したいと思います。</p>
-------------	---

○ 平成30年度 児童館の開館時間に関する実態調査

調査期間：平成30年5月GW明け～夏休み～2学期～冬休み期間

(分類)	本町児童館				東児童館				費井南児童館				緑児童館						
	来館者数 (人)	(再掲) 土曜日の 来館者数 (人)	時間別 (人)全開 館日 17:00～ 17:30	時間別 (人)土曜日の み 17:00～ 17:30	時間別 (人)全開 館日 17:00～ 18:00	(再掲) 土曜日の 来館者数 (人)	時間別 (人)土曜日の み 17:00～ 18:00	時間別 (人)全開 館日 9:00～ 10:00	来館者数 (人)	(再掲) 土曜日の 来館者数 (人)	時間別 (人)全開 館日 17:00～ 17:30	時間別 (人)土曜日の み 17:00～ 17:30	時間別 (人)全開 館日 9:00～ 10:00	来館者数 (人)	(再掲) 土曜日の 来館者数 (人)	時間別 (人)全開 館日 17:00～ 17:30	時間別 (人)土曜日の み 17:00～ 17:30	時間別 (人)全開 館日 9:00～ 10:00	
① 小学生																			
日がGW明け～1学期	3,176	458	1,097			4,221	613	1,288	100		2,288	167	1,249	40		3,047	489	703	73
長い時期						1,114		266			917		210			507		203	
夏休み期間				317						143				123					32
日が2学期	4,859	879	1,468			5,751	618	1,552	126		3,731	672	1,224	63		3,291	605	897	109
短い時期						147		60			119		43			51		13	
冬休み期間	96			7						32						24			15
合計	9,286	1,337	2,565	0	324	11,233	1,231	3,166	226	175	7,055	839	2,726	103	147	6,896	1,094	1,816	182
※参考 29年度 小学生	15,247					14,661					9,044					13,629			
※ 本町児童館の時間別17:00～17:30は平日のみ(土・日・学 校長期休みを除く)																			
※ 東児童館の時間別17:00～18:00には中高生夜間開館 (毎週水曜～20:00)までの継続利用者を含む																			
※ 費井南児童館の時間別17:00～17:30には中高生夜間 開館(毎週金曜～20:00)までの継続利用者を含む																			
※ 緑児童館は30年度10・11月の全館空調改修期間中は 事業の一部を休止																			

(分類)	本町児童館				東児童館				費井南児童館				緑児童館								
	来館者数 (人)	(再掲) 土曜日の 来館者数 (人)	時間別 (人)全開 館日 17:00～ 17:30	時間別 (人)土曜日の み 17:00～ 17:30	時間別 (人)全開 館日 9:00～ 10:00	来館者数 (人)	(再掲) 土曜日の 来館者数 (人)	時間別 (人)全開 館日 17:00～ 18:00	時間別 (人)土曜日の み 17:00～ 18:00	時間別 (人)全開 館日 9:00～ 10:00	来館者数 (人)	(再掲) 土曜日の 来館者数 (人)	時間別 (人)全開 館日 17:00～ 17:30	時間別 (人)土曜日の み 17:00～ 17:30	時間別 (人)全開 館日 9:00～ 10:00	来館者数 (人)	(再掲) 土曜日の 来館者数 (人)	時間別 (人)全開 館日 17:00～ 17:30	時間別 (人)土曜日の み 17:00～ 17:30	時間別 (人)全開 館日 9:00～ 10:00	
② 中・高校生																					
日がGW明け～1学期	241	72	91			212	22	178	2		544	26	412	38		382	123	257	92		
長い時期						200		51		4	317		155			297		172			
夏休み期間				52												50				5	
日が2学期	249	107	91			252	42	187	15		621	119	422	37		324	126	181	76		
短い時期						15		11		0	50		8			10		6			
冬休み期間	21			3												10				2	
合計	708	179	182	0	55	679	64	427	17	4	1,532	145	997	75	60	1,013	249	616	168		
※参考 29年度 中・高校生 世代	1,389					1,470					3,286					1,468					
※ 本町児童館の時間別17:00～17:30は平日のみ(土・日・学 校長期休みを除く)																					
※ 東児童館の時間別17:00～18:00には中高生夜間開館 (毎週水曜～20:00)までの継続利用者を含む																					
※ 費井南児童館の時間別17:00～17:30には中高生夜間 開館(毎週金曜～20:00)までの継続利用者を含む																					
※ 緑児童館は30年度10・11月の全館空調改修期間中は 事業の一部を休止																					